

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第72期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	清和中央ホールディングス株式会社
【英訳名】	SEIWA CHUO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪上 正章
【本店の所在の場所】	大阪市西区九条南3丁目1番20号
【電話番号】	06（6581）2141（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 青井 俊彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区九条南3丁目1番20号
【電話番号】	06（6581）2141
【事務連絡者氏名】	経理部長 青井 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	45,395,398	57,550,232	62,577,174	51,471,676	50,026,375
経常利益 (千円)	1,575,025	927,795	300,651	18,941	518,160
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	1,060,700	610,406	103,306	△101,233	348,009
包括利益 (千円)	1,281,597	869,139	67,686	△24,870	314,675
純資産額 (千円)	15,365,441	16,059,301	16,008,160	15,924,238	16,199,563
総資産額 (千円)	36,370,299	47,190,016	39,752,427	37,443,704	36,262,580
1株当たり純資産額 (円)	3,838.94	4,016.09	4,007.04	3,991.22	4,061.38
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	270.03	154.99	26.24	△25.72	88.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.6	33.5	39.7	41.9	44.1
自己資本利益率 (%)	7.3	3.9	0.7	△0.6	2.2
株価収益率 (倍)	7.7	9.3	53.5	—	16.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,225,523	△635,205	2,715,760	1,656,701	1,909,266
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△319,284	△742,255	△259,670	△242,531	△189,864
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,232,502	1,500,899	△2,425,784	△1,118,677	△72,313
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,028,345	1,151,840	1,182,174	1,477,723	3,124,832
従業員数 (人)	239	244	234	226	218
[外、平均臨時雇用者数]	[32]	[36]	[38]	[48]	[39]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (千円)	547,152	809,248	818,564	825,145	832,052
経常利益 (千円)	180,647	406,259	401,633	292,488	307,522
当期純利益 (千円)	160,949	376,645	338,339	259,260	259,917
資本金 (千円)	767,562	767,562	767,562	767,562	767,562
発行済株式総数 (千株)	3,945	3,945	3,945	3,945	3,945
純資産額 (千円)	10,426,210	10,637,431	10,857,640	11,057,849	11,278,415
総資産額 (千円)	13,919,795	16,118,379	14,950,344	14,196,722	13,612,224
1株当たり純資産額 (円)	2,647.13	2,701.44	2,757.99	2,810.06	2,866.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	42.00 (—)	30.00 (—)	15.00 (—)	10.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	40.97	95.64	85.93	65.87	66.06
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.9	66.0	72.6	77.9	82.9
自己資本利益率 (%)	1.6	3.6	3.1	2.4	2.3
株価収益率 (倍)	51.0	15.0	16.3	19.7	21.9
配当性向 (%)	102.5	31.4	17.5	15.2	30.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	16 [2]	14 [2]	15 [3]	15 [3]	14 [2]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	61.2 (112.7)	43.2 (110.0)	42.8 (141.1)	40.1 (169.9)	44.9 (213.2)
最高株価 (円)	4,045	2,180	1,789	1,585	1,956
最低株価 (円)	2,040	1,430	1,380	1,248	1,270

- (注) 1. 第68期の1株当たり配当額42.00円には、東京証券取引所JASDAQ市場上場25周年記念配当2円を含んでおります。
2. 第72期の1株当たり配当額20.00円については、2026年3月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第69期の期首から適用しており、第69期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1954年3月	大阪市西区(現在地)において、清和鋼業株式会社を設立、主として構造用鋼の販売を開始
1965年3月	北九州市戸畑区に九州支店を新設、鉄鋼商品の販売を開始
1970年11月	北九州市小倉区に倉庫を新築し、九州支店を移転
1973年6月	倉庫設備拡充のため、大阪市港区に三先倉庫を新築
1974年11月	和歌山県岩出市に和歌山店を新設、倉庫を併設のうえ鉄鋼商品の販売を開始
1977年12月	倉庫業営業免許取得
1979年5月	業容拡大と、本社の従来の倉庫の大半を整理統合の上、大阪市住之江区に南港スチールセンターを新築
1981年12月	能率的、合理的運営を図る目的で、倉庫荷役部門を独立させ清和倉庫株式会社(現・エスケー興産株式会社)を設立
1984年10月	建築工事の業務を行うため「一般建設業」許可を取得
1987年10月	大宝鋼材株式会社の全株式を取得し、営業戦力の増強を図る(連結子会社)
1987年12月	主として、鋼材の切断加工を目的として、大阪市住之江区に南港かもめセンターを新築
1992年3月	北九州市若松区に大型ストックヤードを備えた事務所を新設し、九州支店を移転
1994年8月	倉庫荷役を専門とする、清和サービス株式会社を設立し、清和倉庫株式会社の要員及び営業権全部を譲り受ける(連結子会社)
1996年5月	本社ビル増築
1996年12月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録(資本金7億3千580万円に増資)
2001年10月	北九州市若松区に九州支店を新築移転
2003年9月	岡山県都窪郡に岡山支店を新設、倉庫を併設のうえ鉄鋼商品の販売を開始
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所)に株式を上場
2005年12月	大阪市内の3倉庫(三先倉庫、南港スチールセンター、南港かもめセンター)を集約し、堺市堺区に鋼材切断加工設備を備えた大型ストックヤードとして堺スチールセンターを新築
2007年7月	経営基盤の更なる強化を図る目的で、鉄鋼流通事業会社の中央鋼材株式会社の株式74.2%(現96.2%)を取得(連結子会社)
2008年7月	純粋持株会社へ移行し、商号を「清和中央ホールディングス株式会社」に変更 会社分割により、新たに鉄鋼流通事業会社の連結子会社「清和鋼業株式会社」を設立し、当社の連結子会社は以下の通りとなる <ul style="list-style-type: none"> 清和鋼業株式会社(現 連結子会社) 中央鋼材株式会社(現 連結子会社) 大宝鋼材株式会社(現 連結子会社) 清和サービス株式会社(現 連結子会社)
2013年2月	栃木県小山市に、中央鋼材株式会社 鉄構事業部第二工場を開設
2013年4月	清和鋼業株式会社において、太陽光発電システムによる売電開始
2013年11月	中央鋼材株式会社において、太陽光発電システムによる売電開始
2016年7月	栃木県栃木市に、中央鋼材株式会社 鉄構事業部第三工場を開設
2020年4月	宮城県岩沼市に、中央鋼材株式会社 東北支店岩沼第四工場を開設
2020年5月	栃木県小山市に、中央鋼材株式会社 鉄構事業部小山工場を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場に移行。
2025年11月	札幌証券取引所本則市場へ上場

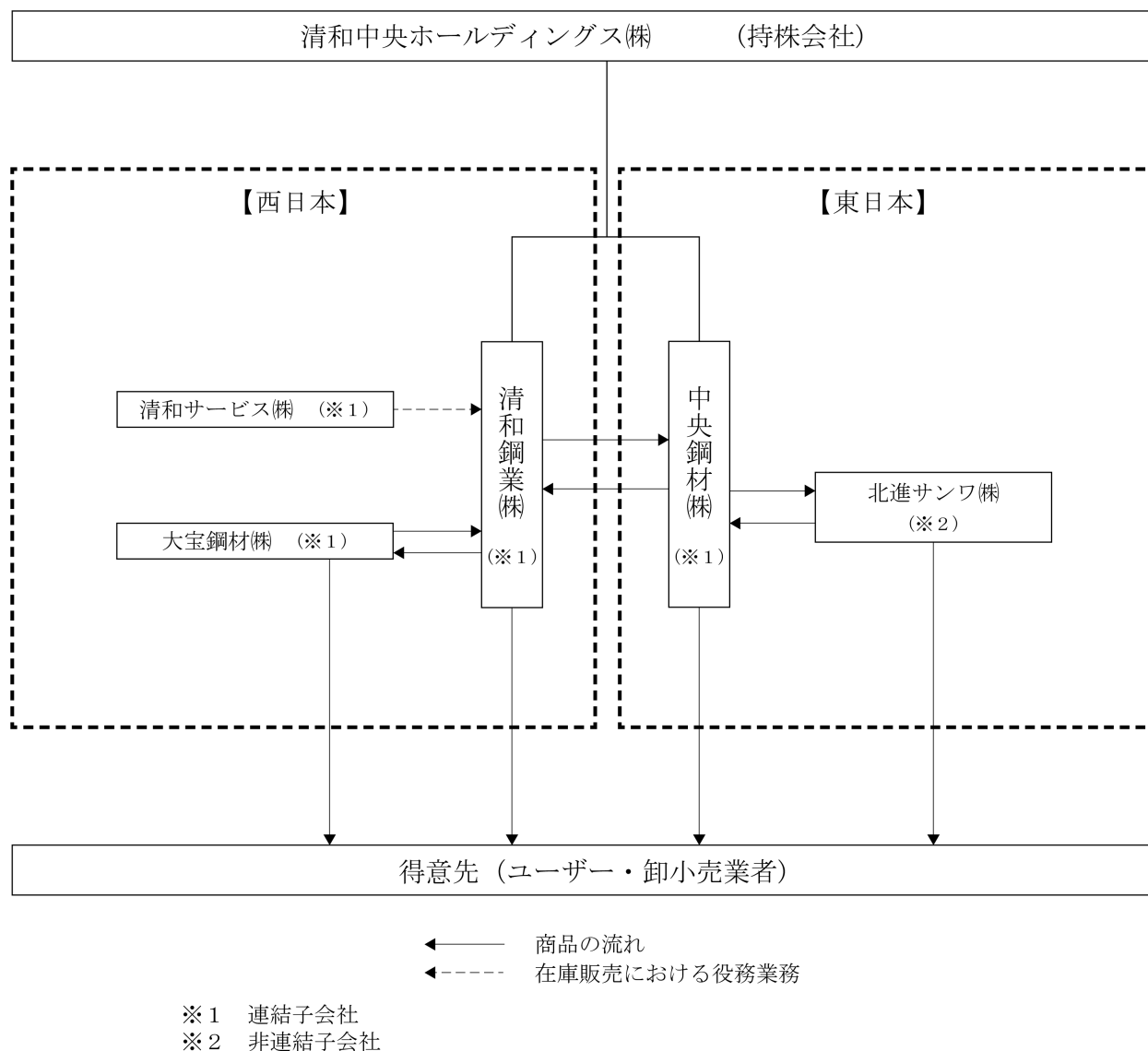
3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社としての当社と、事業会社としての連結子会社4社及び非連結子会社1社で構成され、主に鋼材販売並びに加工、さらに一部不動産の賃貸も行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「西日本」、「東日本」の報告セグメントに加えて、「その他」の区分として、持株会社事業を含めた3つを報告セグメントとしております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
清和鋼業(株) (注) 1、4	大阪市西区	300,000	鋼材販売事業	100.0	経営指導・事務代行等に対して経営指導料・事務代行料等を受入れています。 資金の借入 有 役員の兼任 6名 本社事務所の賃貸 有
中央鋼材(株) (注) 1、4	東京都中央区	100,000	鋼材販売事業 不動産賃貸事業	96.2	経営指導に対して経営指導料を受入れています。 資金援助 有 役員の兼任 3名
大宝鋼材(株)	大阪市西区	75,000	鋼材販売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名 土地の賃貸 有
清和サービス(株)	堺市堺区	20,000	鋼材荷役及び 保管管理事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名

- (注) 1. 特定子会社であります。
 2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 清和鋼業(株)並びに中央鋼材(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	清和鋼業(株)	中央鋼材(株)
(1) 売上高	24,957百万円	24,982百万円
(2) 経常利益	306百万円	91百万円
(3) 当期純利益	196百万円	87百万円
(4) 純資産額	8,311百万円	5,025百万円
(5) 総資産額	18,431百万円	16,242百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
西日本	94 [9]
東日本	110 [28]
その他	14 [2]
合計	218 [39]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14[2]	42.3	17.4	5,722

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
その他	14 [2]
合計	14 [2]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、社会に必要とされる「存在感のある企業」を目指して、創業者や経営者の信条を集大成した「ミッションステートメント」を以下のように制定し、全ての企業活動の基本方針としております。

企業理念

私たちは ずーっと 取引を続けてよかった
ずーっと 勤め続けてよかった
ずーっと 株主を続けてよかった と思われる企業を目指します

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、競争力と収益性の指標としての営業利益率、成長性の指標として営業利益額を重点指標としております。第73期（2026年12月期）において営業利益額4億40百万円を見込んでおりますが、それを上回るべく事業を進めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

「100年企業」へのステップとして、ワンストップ機能の更なる拡充とともに、社員個々のスキルアップに取組み、グループ基盤の強化を図ってまいります。

ワンストップ機能の拡充

・在庫強化

付加価値である現物・即納を最大限に活かした豊富な商品在庫のラインナップを図り、引き合い時の受注成約率を向上させ、売上増加・利益拡大に繋げてまいります。そのためには、顧客ニーズを的確に捉えた情報をメーカー各社に展開し、在庫販売の強化を図ってまいります。

・物流強化

大口配送のみならず、小口配送にも対応するため、提携運送会社の定期便をより活用し、車両の運行状況、空き状況等を把握して、より効率的な配送を行ってまいります。また、倉庫の荷扱い業務と輸送業務の連携を強化し、効率的な荷捌き・配送を行い、輸送網拡充に取組んでまいります。

・加工強化

素材から一次加工（切断・穴あけ等）、二次加工（溶接構造物）と自社加工対応に留まらず、長年の事業活動を通じて獲得した多彩な加工協力会社と連携し、小口から大口、ハイレベルな加工にも積極的に取り組んでまいります。また鉄骨工事以外の付帯工事にも参入し、付帯品種一貫受注体制の整備を図ってまいります。

・拠点強化

顧客志向に即した対応として、国内の主要な鉄鋼需要地域を中心に、営業所及び物流基地を設けた地域密着型の営業展開を主としており、今後も拠点に応じた設備増強や、更なる拠点新設も機をみて取組んでまいります。

(4) 経営環境

今後のわが国経済の見通しは、さらなる所得環境の改善により個人消費が牽引役となって、持ち直しが続くことを期待されますが、人手不足問題や世界経済の停滞感が影響し、国内景気は一転して悪化するリスクをはらんでおります。

鉄鋼業界におきましては、深刻化する人手不足や資材高により、建築需要は低迷が続き、また製造業界においても自動車を中心とした生産活動は盛り上がり欠けることが予想されます。一方、鉄鋼価格は、需給環境の悪化や資源価格の下落により、さらに値下りする懸念があり、当社が属する鉄鋼流通業界にとっては、昨年以上に厳しい環境が予想されます。

当社グループといたしましては、かかる環境に対応すべく、さらに経営基盤を強化し、存在感ある企業を目指してまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① コアビジネスの強化による顧客基盤の拡充

当社グループの中核ビジネスである在庫商品の販売は、今後もさらなる強化・拡大を図り、営業基盤の拡充を推進してまいります。

当社グループは、顧客（販売先）の数を更に増加させることを課題として認識しております。この課題に対処するために、各営業拠点では、地域密着型の営業活動をより一層強化し、シェアが低い地域における顧客基盤の拡充に努めてまいります。

② 新情報システム構築による業務の効率化

当社グループは、事業の成長戦略を推進するうえで環境の変化に強く、柔軟な対応が可能となる基幹システムの抜本的な再構築に取り組んでおります。

情報システムの機能性を強化すると共に、当社グループの事業活動に必要な情報を迅速に把握し、業務効率の改善に努めてまいります。

③ 人材育成と人材確保

当社グループは、すべての事業活動の取組みにおいて推進力となるのは人的資源であるとの認識のもと、鋼材のエキスパートとして市場環境や多様化するニーズに応じて顧客の立場に立って、提案型営業のできる人材の育成と通年採用による多様性のある人材の確保を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、企業価値の向上を目指した経営を推進するにあたり、社会の持続可能性を考えた経営が、重要であるとの認識のもとで、毎月開催の定例取締役会において法令で定められた事項や経営に関する重要案件の決定並びに、企業活動の中で抽出されたサステナビリティに関連する重要な課題についても必要に応じて取締役会へ報告し、リスク・機会の検討等を行っております。

(2) 戦略

① 人的資本への取組

すべての事業活動の取組みにおいて推進力となるのは人的資源であり、更に企業の成長を加速させるためには、社員個々のスキルアップが重要と認識しております。多様化する顧客ニーズに応じた鋼材のエキスパートとなるため、社内外での研修や資格取得等を積極的に展開しております。

また激変する労働市場での人材確保としては、定期の新卒採用に拘らず、通年採用や業界経験のあるキャリア採用等を駆使して優秀な人材発掘に努め、また企業理念に掲げる通り、社員から「ずーっと勤め続けてよかった」と思われる企業として、社員の定着化を図ってまいります。

② 社内環境整備

社員の日常の働き方は当社事業の根幹に影響する重要なファクターでもあるため、以前より業務効率化の推進を図っております。今後も積極的な展開として、業務改善ポスト（社員からの業務効率化提案）の運用やIT技術を活用したビジネスモデルに対応し、生産性の向上を一層促進してまいります。

また、事業環境の変化に強く、柔軟な対応が可能となる基幹システムの再構築を現在重要案件として全社的に取組んでおり、業務効率化はもちろんのこと、これまでの業務処理のノウハウや営業支援を最大限に発揮でき、更には内部統制を補完するシステムを構築してまいります。

③ 環境への配慮

自社倉庫の屋根にソーラーパネルを設置することや当社使用の車両をハイブリッドカーのエコ車両に切り替えること等により低炭素社会の実現に向けた取り組みを実施しております。

また事業においては劣化等で販売が難しい鋼材や加工作業等で発生した鉄スクラップは、スクラップ販売業者を通して搬出することにより再資源化を図り、循環型社会の実現に寄与しております。

(3) リスク管理

当社グループは、営業活動、管理運営または取締役及び従業員等に負の影響を及ぼす様々なリスクの管理に関して「リスク管理規程」を定めております。

また、リスク管理の全体的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るためリスク管理委員会を設置し、原則3カ月に一度以上開催することとしております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、年齢、学歴、性別、社歴等を区別することなく、意欲と能力のある従業員を育成し適材適所の考えで管理職に登用されるよう努めておりますが、現在のところ積極的な人材の多様性の確保に係る育成方針や社内環境の整備方針に関する具体的な指標及び目標については、当社の事業規模・事業特性から判断して策定しておりません。

今後につきましても、人的資本経営を含め従業員が成長できる機会を提供し、企業成長につながる育成環境整備に一層努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業活動を進めて行く上では、様々なリスクが存在しております。当社グループは、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループを取巻くさまざまなリスク情報を収集・分析して具体的な予防策を策定しております。

(1) 販売価格競争

当社グループが属している鉄鋼流通業界は、大幅な成長が見込めない中で競合他社との競争が激化しております。競合他社との価格競争の激化が続き、適正価格の維持が困難になった場合、売上高や利益が減少する等、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループを取巻く事業環境は厳しい状況が続くことが見込まれるなど、当該リスクが顕在化する可能性は、今後においても相応にあるものと認識しております。

当社グループは、これらのリスク低減を図るため、ユーザーニーズを的確に捉え、高品質で付加価値の高い商品の提供に取り組んでまいります。

(2) 鉄鋼市況の変動の影響

当社グループの取扱う鋼材の仕入価格は、需給動向によって変動する傾向があるため、鋼材市況の変動の影響により、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、鋼材市況は、世界的な鋼材の需給動向の影響を受けることから、当該リスクが顕在化する可能性は、今後においても相応にあるものと認識しております。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、複数の仕入先を持つと共に、コストダウンを通じて収益性の安定に取り組んでまいります。

(3) 建設加工案件の採算悪化及び加工進捗のリスク

建設業界における景気の低迷と需要の減少により、当社グループの売上高の相当部分を占めている建設投資は、大幅な成長が見込めない状況が継続しており、売上高や利益が減少する等、当社グループ経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

大型の鉄骨加工物件は、実行予算を作成し、採算性を検討の上、契約の締結をしておりますが、建築物件が大型化・複雑化する中で、契約受注時には採算性が見込まれたものの、建設途中での大幅な設計変更や工事進捗に応じて詳細な図面が決定するという業界慣行等から、想定外の追加コストの発生・低採算・採算割れの可能性があります。また、工事遅延が発生した場合は、収益の計上時期が当初の計画よりも遅延する可能性があります。

この事態に備えて、受注量の確保を優先するのではなく、個別案件毎の採算を精査し選別受注を行うと共に、鉄骨加工において徹底した原価削減をすすめ、個別案件での利益確保を目指します。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループは、多数の取引先を有しておりますが、取引先の倒産等により貸倒損失が発生した場合、売上高や利益が減少する等当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの低減を図るため、取引先の信用度合いに応じて与信限度枠を設定し、不良債権の発生の防止に努めております。

(5) 人材の確保及び育成

当社グループは、事業活動を行うにあたり人材は重要な財産と位置付けており、中長期的な視野のもとその確保及び育成に努めておりますが、昨今の少子高齢化や労働人口の減少などにより十分な人材確保ができず、当社グループが長年培ってきた業務に支障が出た場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、社員の公正かつ適切な処遇や、働き方改革によるより働きやすい労働環境を進めることで人材確保に努め、新卒採用のみならず必要な能力を備えた即戦力となる人材の中途採用を実施してまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産の残高は、362億62百万円（前連結会計年度末は374億43百万円）となり、11億81百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の増加（14億78百万円から31億24百万円へ16億46百万円増）があったものの、前渡金の減少（54億26百万円から32億31百万円へ21億95百万円減）と受取手形の減少（22億43百万円から11億98百万円へ10億45百万円減）があったことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債の残高は、200億63百万円（前連結会計年度末は215億19百万円）となり、14億56百万円減少いたしました。これは主に、電子記録債務の増加（54億39百万円から61億17百万円へ6億78百万円増）があったものの、前受金の減少（44億41百万円から21億66百万円へ22億74百万円減）があったことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産の残高は、161億99百万円（前連結会計年度末は159億24百万円）となり、2億75百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加（132億96百万円から136億4百万円へ3億8百万円増）があったことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末41.9%に対して44.1%となりました。

② 経営成績

売上高は、需要低迷に伴う販売価格の下落が影響し、500億26百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

売上総利益は、東日本における鉄骨加工の収益が改善したことにより、50億30百万円（前年同期比11.2%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、46億30百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

これらにより、営業利益は4億円（前年同期は営業損失99百万円）となりました。

営業外収益は、1億20百万円（前年同期比3.8%減）、営業外費用は2百万円（前年同期比57.0%減）となり、経常利益は5億18百万円（前年同期は18百万円）となりました。

税金費用は1億66百万円（前年同期比27.5%増）となり、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3億48百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1億1百万円）となりました。

	売上高	売上総利益	営業利益又は 営業損失（△）	営業利益率	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 （△）
前連結会計年度	51,471百万円	4,525百万円	△99百万円	△0.2%	18百万円	△101百万円
当連結会計年度	50,026百万円	5,030百万円	400百万円	0.8%	518百万円	348百万円
前年同期比	△2.8%	11.2%	—	—	—	—

（注）前年同期比は、当連結会計年度・前連結会計年度の一方若しくは両方がマイナスとなる場合や、前年同期比が1,000%以上となる場合は「—」と記載しております。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

	売上高	セグメント利益
[西日本]	25,032百万円 (前期比 8.8%減)	319百万円 (前期比 7.2%減)
[東日本]	24,982百万円 (前期比 4.1%増)	91百万円 (前期比 —)
[その他]	832百万円 (前期比 0.8%増)	307百万円 (前期比 5.1%増)
計	50,846百万円 (前期比 2.8%減)	718百万円 (前期比 228.2%増)
連結財務諸表との調整額	△820百万円	△200百万円
連結財務諸表の売上高及び経常利益	50,026百万円 (前期比 2.8%減)	518百万円 (前期比 —)

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ16億47百万円増加し、31億24百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、19億9百万円（前年同期は16億56百万円獲得）となりました。これは主に、前渡金の減少額（21億95百万円）によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1億89百万円（前年同期は2億42百万円使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（1億77百万円）によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、72百万円（前年同期は11億18百万円使用）となりました。これは主に、配当金の支払額（39百万円）と短期借入金の純減少額（30百万円）によるものであります。

④ 販売及び仕入の状況

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
西日本 (千円)	25,032,336	91.2
東日本 (千円)	24,982,567	104.1
その他 (千円)	832,052	100.8
報告セグメント計 (千円)	50,846,957	97.2
連結財務諸表との調整額 (千円)	△820,581	100.9
合計(千円)	50,026,375	97.2

(注) 総販売実績に対し10%以上の販売を行っている相手先はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比(%)
西日本(千円)	23,564,895	93.8
東日本(千円)	19,713,743	86.0
報告セグメント計(千円)	43,278,639	90.1
連結財務諸表との調整額(千円)	△14,191	107.1
合計(千円)	43,264,448	90.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、鋼材の販売・加工を展開しており、販売している商品の多くは、倉庫・工場及びビル等の建設に使用される鋼材であります。従いまして、国内の公共投資及び民間設備投資の動向、国内鋼材市況並びに物流コストの状況等により、常に業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、他にも、「3 事業等のリスク」に記載した要因が考えられます。

b. 売上高と営業利益

鉄鋼業界におきましては、人手不足による工事の遅れで建築需要が落ち込み、自動車向け出荷も減少したことにより、鉄鋼内需は低迷しました。また、鉄鋼価格は過剰生産を続ける中国の鋼材輸出の影響で軟調に推移し、当社グループが属する鉄鋼流通業界でも販売競争が激化するなど、厳しい局面が続きました。

このような経営環境下において当社グループは、仕入面においては在庫の適正化に注力し、販売面においては適切な販売量の確保と販売価格の設定に重点を置き、きめ細かく営業活動を展開してまいりましたが、需要低迷に伴う販売価格の下落が影響し、当連結会計年度の売上高は500億26百万円となり、前連結会計年度に比べ14億45百万円(前年同期比2.8%減)の減収となりました。

売上総利益につきましては、東日本における鉄骨加工の収益が改善したことにより、50億30百万円(前年同期比11.2%増)、売上総利益率は10.1%となりました。販売費及び一般管理費は、46億30百万円となり、前連結会計年度に比べ5百万円の増加(前年同期比0.1%増)となりました。

この結果、営業利益は、4億円(前年同期は営業損失99百万円)となりました。

c. 営業外損益と経常利益

営業外収益は受取配当金の減少等により4百万円減少し1億20百万円となりました。

この結果、経常利益は5億18百万円となりました。

d. 特別損益

特別損失は固定資産除去損等0百万円となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果から、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は5億17百万円となり、法人税、住民税及び事業税1億65百万円、法人税等調整額0百万円により、親会社株主に帰属する当期純利益は3億48百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1億1百万円)となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの運転資金及び設備投資等に係る資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローで得た資金を充当し、必要に応じて金融機関からの借入を実施することを基本方針としております。

また、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保し、より機動的かつ戦略的に資金投下を行うために、グループ各社の資金管理を当社が一括管理し、子会社へ集約・配布する仕組みの構築を進めております。

今後の主な資金需要は、運転資金のほか、加工設備及び倉庫設備の維持・拡充に伴う設備投資やM&A等の戦略投資等ではありますが、その場合におきましても、当該基本方針に基づき、必要に応じて金融機関からの借入を実施する等、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (器具備品)	合計	
本社 (大阪市西区)	その他(持株会 社事業)	事務所、駐車 場、賃貸用不 動産	58,530	0	678,619 (24,024.64)	8,590	745,740	14[2]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 上記の土地のうち、一部(763.56㎡)は、大宝鋼材㈱に賃貸しているものであります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
清和鋼業㈱ (大阪市西区)	西日本	事務所、倉庫	529,161	173,053	1,931,091 (76,218.25)	2,178	2,635,484	61[3]
中央鋼材㈱ (東京都中央区)	東日本	事務所、倉庫 工場、賃貸用 不動産	938,725	474,580	1,162,834 (72,098.01)	16,932	2,593,072	110[28]
大宝鋼材㈱ (大阪市西区)	西日本	事務所、倉庫	15,775	28,286	193,252 (763.56)	193	237,507	8[1]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 大宝鋼材㈱の土地(763.56㎡)は提出会社から賃借しているものであります。
3. 上記の帳簿価額は、連結調整前の数値であります。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産の合計であります。
5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
中央鋼材㈱	浦安鉄鋼センター (千葉県浦安市)	東日本	倉庫設備	164,085

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,945,100	3,945,100	東京証券取引所スタンダード市場 札幌証券取引所	単元株式数(100株)
計	3,945,100	3,945,100	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月9日	23	3,945	31,762	767,562	31,762	633,602

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行株式数 23,100株

発行価格 2,750円、資本組入額 1,375円

割当先 当社の従業員19名並びに当社子会社の取締役1名及び従業員211名

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	14	30	8	1	491	550	—
所有株式数(単元)	—	1,078	170	21,432	36	1	16,723	39,440	1,100
所有株式数の割合(%)	—	2.73	0.43	54.34	0.09	0.00	42.40	100.00	—

(注) 自己株式10,909株は、「個人その他」欄に109単元、「単元未満株式の状況」欄に9株がそれぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワイエムピー	大阪市中央区北久宝寺町2丁目4-1	6,086	15.47
エスケー興産株式会社	兵庫県芦屋市岩園町43-3	5,758	14.64
阪上 正章	兵庫県芦屋市	4,329	11.00
大和製罐株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-2	3,778	9.60
阪上 恵昭	兵庫県西宮市	3,212	8.16
東洋商事株式会社	大阪市中央区北久宝寺町2丁目4-1	1,495	3.80
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2	1,300	3.30
加藤 匡子	東京都港区	1,217	3.09
小田 敏花	神奈川県横浜市磯子区	965	2.45
コンドーテック株式会社	大阪市西区境川2丁目2-90	600	1.53
フルサト工業株式会社	大阪市中央区南新町1丁目2-10	600	1.53
計	—	29,340	74.58

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,933,100	39,331	—
単元未満株式	普通株式 1,100	—	—
発行済株式総数	3,945,100	—	—
総株主の議決権	—	39,331	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社保有の自己株式9株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 清和中央ホールディングス(株)	大阪市西区九条南 3丁目1番20号	10,900	—	10,900	0.28
計	—	10,900	—	10,900	0.28

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式(注)1	900	—
当期間における取得自己株式(注)1	300	—

(注) 1. 全て譲渡制限付株式の報酬対象者の退職に伴い無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の報酬対象者の退職に伴う無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(一)				
保有自己株式数	10,909	—	11,209	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の報酬対象者の退職に伴う無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを目標としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、2026年3月26日開催予定の定時株主総会に、1株当たり20円として付議する予定であります。

内部留保金につきましては、将来にわたる株主利益の拡大のために収益基盤の向上が図れる体制作りなどに有効活用してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2026年3月26日 定時株主総会決議(予定)	78,683	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値を継続的に向上させるため、株主、取引先はじめ全てのステークホルダーから信頼される企業の実現を目指して、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題と認識しております。その充実に向けて、コンプライアンスと内部監査体制を強化し、企業活動の透明性の向上、意思決定の充実と迅速化、経営監視機能の充実に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

イ. 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在、6名の取締役で構成されており、うち1名は社外取締役であります。

取締役会は毎月開催の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を機動的に開催しており、十分な議論の上で的確かつ迅速に意思決定を行っております。また、取締役会では法令で定められた事項や経営に関する重要案件を決定すると共に、業績の進捗についても議論し対策等を検討しております。

ロ. 監査役会

監査役会は、有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在、3名の社外監査役で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。

監査役の活動は、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従い、取締役会に出席し、取締役の職務執行の監視並びにガバナンスの実施状況を監視しております。また、代表取締役及び各取締役との意見交換会、事業会社の往査を行い決裁書類その他重要な書類の閲覧・監視等、独立した各々の立場から情報の収集・提供を行っております。

ハ. 報酬等諮問会議

当社は、取締役の報酬等に係る取締役会の独立性及び経営の透明性や客観性を高める目的で、任意の諮問機関である「報酬等諮問会議」を設置しています。この会議では、株主総会で決議された取締役報酬額の範囲内で、取締役の報酬方針及び報酬水準につき審議し、代表取締役社長に答申しております。

報酬等諮問会議は次のとおり、有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在、委員4名で構成されており、うち社外取締役1名、社外監査役1名であります。

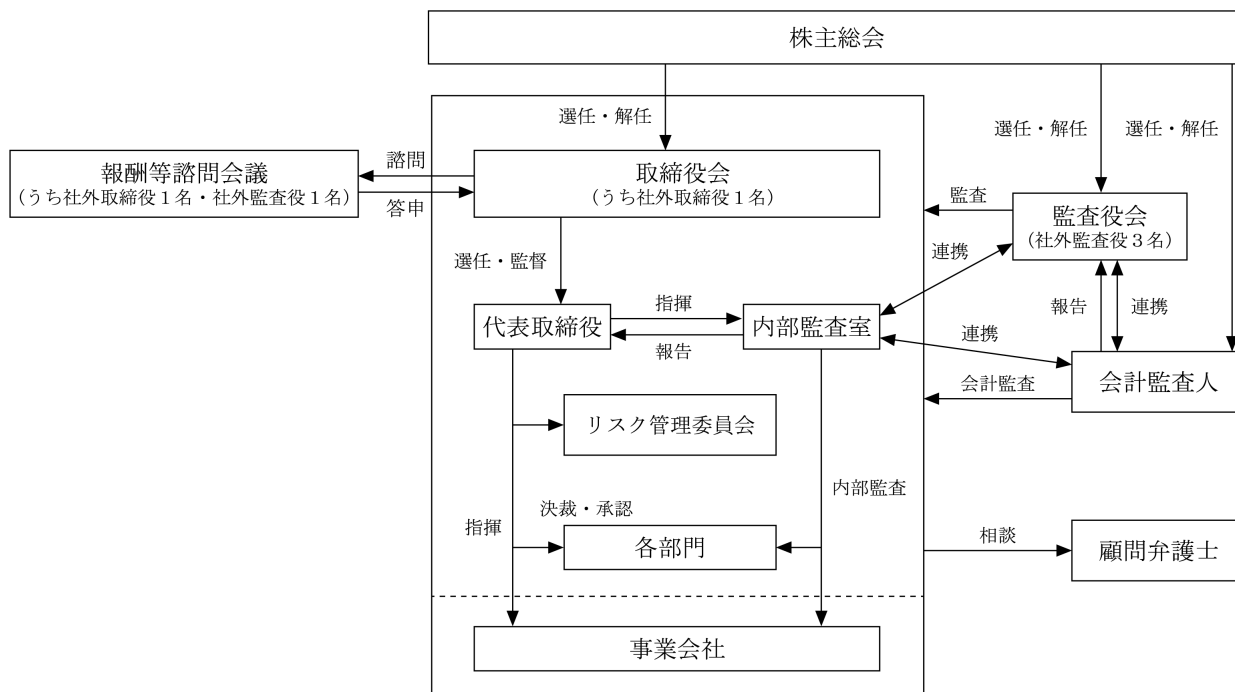
座長	松田 邦夫	(社外取締役)
委員	岸 保典	(社外監査役)
委員	阪上 正章	(代表取締役社長)
委員	阪上 恵昭	(専務取締役)

b. 当該体制を採用する理由

社外取締役1名と社外監査役のうち1名は、独立役員として指定しており、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会や部門長会議にも出席し、経営監視の実効性を高めています。このように社外取締役及び社外監査役が独立・公正な立場で、経営陣の職務執行状況を監視・監督するため、現状の体制としております。

なお、会社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的な関係または取引その他の利害関係はありません。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと、以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

(基本的な考え方)

当社グループは、会社業務の適法性・効率性の確保並びにリスク管理に努めるとともに、社会経済情勢その他の変化に応じて適宜見直しを行い、その充実を図っていくことを内部統制システムに関する基本的な考え方としております。

(整備の状況)

- イ. 当社は、2015年5月の取締役会で決議しました当社グループの内部統制システム構築の基本方針に則り、その整備を進めております。
- ロ. 当社グループは、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、重要会議での議事録、稟議書や契約書等の種類ごとに、各担当部署において適正に保存及び管理する体制を整えております。
- ハ. 当社グループは、損失の危機管理に関しては、社内にあるリスクの洗出しを行い、重要リスクについては適正な対策を講じる体制の整備を進めております。
- ニ. 当社の取締役の職務の執行体制については、定例の取締役会を原則月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要案件を決定するとともに、各事業会社の業績についても議論し対策等を検討しております。
- ホ. 当社グループは、監査役が実効的に行われる体制として、監査役と内部監査室は随時相互の意見交換を行い、監査の実効性の確保と効率性の向上を図っております。また、監査役と会計監査人は定期的に情報交換を行い、連携を図り、効率的かつ実効的な監査ができる体制を確保しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループを取り巻く経営環境が大きく変化する中で、様々なリスクに対応するためにリスク管理の強化に努めております。リスクマネジメントについては、リスク管理委員会を定期的に開催し、リスクの洗出し、問題点、対応策等について協議し、リスクの管理体制の推進を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、以下の体制をとっております。

当社が定める「子会社管理規程」に基づき、子会社の業務及び取締役の職務に係る状況を的確に把握し、必要に応じて関係資料等の提出書類を求めるとともに、子会社の業務及び取締役の職務の執行に係る状況を定期的に取締役会において報告を求めるとしてしております。

また、当社が定めた「リスク管理規程」に基づき、子会社のリスク管理委員会を設置し、グループ各社のリスクマネジメントの構築、維持、改善を推進しております。

d. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権の行使ができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

h. 自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

i. 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、社外取締役及び社外監査役がその能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上の株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

取締役名	開催回数	出席回数
阪上正章	14回	14回
阪上恵昭	14回	14回
伊吹哲男	14回	13回
阪上祐亮（注）1	14回	11回
後藤信三	14回	14回
松田邦夫（注）1	14回	10回
草野征夫（注）2	14回	3回
岸 保典	14回	14回
小西弘之	14回	14回
圓 隆一	14回	14回

- (注) 1. 2025年3月28日開催の定時株主総会にて新たに選任され就任しております。
2. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針・年次予算の策定、重要規程の制定及び改廃並びに株主総会招集、年次決算・四半期決算、業務執行状況等の経営課題について審議しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年3月25日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。なお、2026年3月26日開催予定の定時株主総会において、取締役および監査役の選任に関する議案（決議事項）はありませんので、引き続き以下の役員になります。

男性9名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	阪上 正章	1950年1月14日生	1972年4月 1974年4月 1981年6月 1985年2月 1988年2月 1989年4月 2008年6月 2008年7月 2013年3月	㈱神戸製鋼所入社 当社入社 営業本部長 取締役営業本部長 専務取締役営業本部長 代表取締役社長(現任) 中央鋼材㈱取締役 清和鋼業㈱代表取締役社長(現任) 中央鋼材㈱取締役会長(現任)	(注) 5	4,329
専務取締役 管理本部本部長	阪上 恵昭	1951年10月1日生	1974年4月 1977年4月 1985年4月 1989年2月 1993年1月 1993年3月 2008年7月 2019年4月	阪和興業㈱入社 当社入社 営業本部 部長 取締役営業第一部長 取締役営業本部長 常務取締役営業本部長 常務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長(現任) 清和鋼業㈱ 専務取締役営業本部長(現任)	(注) 5	3,212
取締役	伊吹 哲男	1956年9月4日生	1979年3月 2003年11月 2009年1月 2009年3月 2015年2月 2021年3月 2021年4月	清和鋼業㈱(現 当社)入社 当社執行社員営業第1部長 清和鋼業㈱執行役員営業第2部長 同社取締役営業第2部長 大宝鋼材㈱代表取締役(現任) 当社取締役(現任) 清和鋼業㈱取締役営業副本部長 (現任)	(注) 5	38
取締役	阪上 祐亮	1991年7月26日生	2014年4月 2017年4月 2023年3月 2025年3月	阪和興業㈱入社 当社入社 清和鋼業㈱取締役営業管理部長 (現任) 当社取締役(現任)	(注) 5	234
取締役	後藤 信三	1950年5月16日生	1973年4月 2005年10月 2007年1月 2010年1月 2010年3月	三菱商事㈱入社 ㈱メタルワン入社 同社 名古屋支社長 中央鋼材㈱代表取締役社長(現任) 清和鋼業㈱取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 5	13
取締役	松田 邦夫	1958年1月17日生	1980年4月 2002年5月 2004年3月 2007年4月 2009年5月 2011年10月 2012年7月 2013年6月 2023年6月 2025年3月	日本銀行 入行 同行長崎支店長 (公財)国際金融情報センター出向 総務部長 日本銀行大阪支店副支店長 預金保険機構出向 預金保険部長 日本銀行検査室検査役 セントラル短資FX㈱顧問 同社代表取締役社長 大同信号㈱社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 5	—
常勤監査役	岸 保典	1951年9月23日生	1975年4月 2003年4月 2010年8月 2011年10月 2015年11月	日商岩井㈱(現 双日㈱)入社 ㈱メタルワン入社 ㈱メタルワン鉄鋼製品販売 執行役員 ㈱テザックワイヤローブ 経営企画部 担当部長 当社監査役(現任)	(注) 6	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	小西 弘之	1953年2月21日生	1976年4月 2006年7月 2007年7月 2009年7月 2011年7月 2012年7月 2013年8月 2017年6月 2018年3月	大阪国税局 入局 阿倍野税務署長 大阪国税局調査第一部 調査総括課長 東淀川税務署長 大阪国税局調査第二部次長 下京税務署長 小西弘之税理士事務所開設(現職) 田岡化学工業㈱ 社外取締役(監査等委員)(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	—
監査役	圓 隆一	1953年7月13日生	1974年4月 2008年6月 2012年6月 2016年4月 2023年3月	日鐵鋼機㈱(現 大阪製鐵㈱)入社 同社 総務部部長 同社 参与総務部部長兼内部統制 グループリーダー 大阪物産㈱取締役 大阪物産㈱代表取締役社長 当社監査役(現任)	(注)7	—
計						7,839

- (注) 1. 取締役 松田邦夫は、社外取締役であります。
2. 監査役 岸保典、小西弘之及び圓隆一は、社外監査役であります
3. 専務取締役 阪上恵昭は、代表取締役社長 阪上正章の実弟であります。
4. 取締役 阪上祐亮は、代表取締役社長 阪上正章の実子であります。
5. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
6. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
7. 2023年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役松田邦夫氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、過去において金融機関を中心とした会社経営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、相当な知見を当社の経営に反映していただき、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、社外取締役として適切かつ有効な助言及び指導をしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役岸保典氏は、当社の株式を13百株保有しておりますが、これ以外に当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、鉄鋼業界に関する豊富な知識と幅広い方面における相当な知見を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役小西弘之氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、2017年6月より田岡化学工業株式会社の社外取締役を務めておりますが、同社と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、税務当局における長年の経験並びに税理士として税務分野において豊富な経験と相当な知見を有しておられ、当社の業務執行の監査・監督が適切になされると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役圓隆一氏と当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、鉄鋼業界における豊かな経験と幅広い見識を有しており、経営全般に対する監視や適切な助言等を当社の監査体制に活かすことを期待し、社外監査役として選任しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっては、東京証券取引所及び札幌証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。社外取締役松田邦夫氏並びに社外監査役岸保典氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所に届け出ており、独立・公正な立場で経営陣の職務執行状況を監督又は監視することで、経営監視の実効性が高まると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外監査役は、取締役会へ出席して客観的・専門的見地から指摘や意見を述べるなどして社外取締役・社外監査役に期待される役割を果たしております。

監査役会は、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧及び事業所の往査を実施しており、会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、連携を図ると共に実効性のある監査により取締役の職務執行の監視に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会

当社は監査役会設置会社であり、有価証券報告書提出日（2026年3月25日）現在、監査役は社外監査役が選任され、うち1名による常勤体制を取っており、取締役の経営判断、職務執行にあたり主として適法性の観点から厳正な監査を実施しております。

監査役の選任に当たっては、監査役としての適切な経験・能力及び財務・会計・法務に関する知見を有する候補者を選任する方針としております。

監査役は、会計監査人より中間期決算末に期中レビュー報告、期末決算毎に会計監査結果報告を受けており、相互の情報と意見交換を行っております。

また、監査役は内部監査室から四半期毎に監査内容の報告を受けるほか、その他の内部統制に係る事項についても随時、報告を受けております。

当事業年度における監査役会の開催状況及び個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岸 保典	13	13
小西 弘之	13	13
圓 隆一	13	13

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備、運用状況、会計監査人の評価、選解任、監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、監査役会では、常勤監査役からの活動報告や取締役、部門責任者からの業務執行状況ヒアリング、定例的に代表取締役、社外取締役との意見交換会を実施するなど、取締役の職務の執行状況を監視し、経営監視機能を果たしております。

常勤監査役の活動は、年間の監査計画に基づく社内部署や連結子会社に対する実施監査、取締役会やリスク管理委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社や倉庫等の主要部門における業務及び財産状況の調査、連結子会社の取締役及び監査役との意思疎通、代表取締役・会計監査人・内部監査部門との意見交換を実施しております。

② 内部監査の状況

a. 内部監査室

内部統制の徹底と業務プロセスの適正化、法令・規約の順守、手続きの正当な執行等の目的で、当社は1名の専任者を置いた内部監査室を設置し、また子会社においても同様の部署を設置しており、継続的に監査を実施しております。

内部監査室は監査結果を取締役会及び監査役会に定期的に報告しております。また、経営に重大な影響を与えると認められる問題が発生した場合には、監査室長は速やかに代表取締役社長及び取締役会に報告することとしております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携関係

監査役は内部監査室より内部監査の方針と実施計画及び内部監査の結果報告を受けると共に、随時相互の意見交換を行い監査の実効性確保と効率性の向上を図っております。

また、内部監査室は、会計監査人の監査計画、中間期決算末の期中レビュー報告、期末決算毎の会計監査結果報告の聴取、会計監査人が実施している主要な棚卸実査への立会い等のほか、会計監査人来訪時に適宜適切に情報交換を行うことを通じて相互連携を図り、監査の実効性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として、太陽有限責任監査法人と会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、独立した専門家の立場から外部監査を受けております。同監査法人及び当社の監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人における業務執行社員の継続監査年数は7年を超えておりません。

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 児玉秀康
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高田充規

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名
その他の補助者 17名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備・運用していることを前提とし、監査法人の能力、組織及び体制、監査の遂行状況及び品質管理体制、独立性、監査計画及び監査報酬見積り額等を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得ております。

また、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任し、解任後最初に召集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、2023年12月26日付で金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けております。

監査役会は、上記金融庁による処分に関し、太陽有限責任監査法人から業務改善計画等について報告を受け、説明を求めて審議し、当社の会計監査人としての適格性及び当社の監査業務に直ちに影響はなく、既に開始されている業務改善計画の取組みにより組織的監査体制及び審査体制が整備され監査の信頼性が確保されるものと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に評価チェックリストを作成し、監査法人を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	—	39,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40,000	—	39,000	—

b. 監査公認会計士等との同一のネットワーク（Grant Thornton）に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘定した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の当連結会計年度の監査計画について相当であると判断し、監査報酬額は監査の品質を維持しうる妥当な水準であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等の概要は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役報酬は、持続的な企業価値向上に向け、当社に適任である人材の確保・維持を目的に、基本報酬として固定報酬および退職慰労金を支払うことといたします。

・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬である月例の固定報酬は、役位・職責・実績・在任年数に応じ、他社水準・従業員の給与水準・業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものといたします。また退職慰労金は、役位別に定めた役員退職慰労金支給規程に基づき、退任後に支払うことといたします。

・業績連動報酬等および非金銭報酬等の内容に関する事項

当社事業に鑑み、中・長期的な経営での成果として基本報酬を重視するため、業績連動報酬等および非金銭報酬等は支給しないことといたします。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、透明性および客観性を確保する為、社外取締役が座長を務める任意の諮問機関「報酬等諮問会議」で審議・答申を受け決定することといたします。

b. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・取締役の報酬限度額は、1997年3月26日開催の第43期定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし使用人員給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は8名であります。

・監査役の報酬限度額は、1996年3月28日開催の第42期定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は3名であります。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

・委任を受けた者の氏名ならびに当社における地位および担当

当社は、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、代表取締役社長阪上正章に対して委任することを決定いたしました。

・委任した権限の内容

委任した権限の内容は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等に従って、取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定することとあります。

・委任した理由

上記受任者が事業運営の実態および取締役の個人別の寄与度等を総合的にかつ最も適切に判断できるため委任いたしました。

・委任した権限が適切に行使されるようにするために講じた措置

上記受任者による取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委任した権限が適切に行使されるようにするため、社外取締役が座長を務める任意の諮問機関「報酬等諮問会議」で審議・答申を受けました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	63,660	57,360	—	6,300	2
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	16,220	14,800	—	1,420	5

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、持続的な成長に必要な資金や商品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係の維持・強化により、円滑な事業経営を図るために必要と判断し保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、保有目的が純投資目的以外の投資株式及び純投資目的である投資株式は保有しておりません。

③ 清和鋼業㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である清和鋼業㈱については以下のとおりであります。

a. 保有方針が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有株式について、毎年9月開催の取締役会にて『株式の保有目的に関する方針の件』とする議題で個別の銘柄ごとに保有目的、含み損益、簿価と時価、配当状況、取引高を評価項目として、政策保有の意義や経済合理性などを検証し、審議しており、政策保有の意義が不十分な株式、あるいは資本政策に合致しない株式については縮減することを基本方針としております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	8,000
非上場株式以外の株式	7	1,511,743

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)		株式数(株)			
	貸借対照表計上額 (千円)		貸借対照表計上額 (千円)			
フルサト・マルカホールディングス(株)	292,820		292,820		子会社の主要な販売先として、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無(注3)
	659,723		759,575			
コンドーテック(株)	266,064		266,064		子会社の主要な販売先として、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	419,050		360,782			
大阪製鐵(株)	146,676		146,676		子会社の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	407,612		433,134			
合同製鐵(株)	2,500		2,500		子会社の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	有
	9,862		9,925			
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,580		3,580		主要取引金融機関であり、当社はじめ子会社が決済・資金借入取引など、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無(注4)
	8,924		6,608			
※(株)りそなホールディングス	3,100		3,100		主要取引金融機関であり、当社はじめ子会社が決済・資金借入取引など、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため。	無(注5)
	4,628		3,547			
※(株)中山製鋼所	3,150		3,150		子会社の安定仕入を目的とし、同社グループとの良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	1,940		2,362			

- (注) 1. 定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は「イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載する方法により、検証しております。
2. ※を付した銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式については、全ての銘柄(非上場株式を除く)を記載しております。
3. フルサト・マルカホールディングス(株)は、当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社であるフルサト工業(株)は当社株式を保有しております。
4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
5. (株)りそなホールディングスは、当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	158,296	2	127,474

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	5,726	—	142,171

- c. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した 事業年度	変更の理由及び変更後の保有又は 売却に関する方針
住友商事(株)	8,000	43,296	2023年12月期	子会社の安定仕入を目的とし、同社との良好な取引関係の維持、強化を図るため保有しておりましたが、政策保有株式としての保有意義が薄れたことから保有目的を純投資目的に変更いたしました。今後の株価動向や市場環境を踏まえ、売却又は保有継続について適宜判断してまいります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加し、会計基準等の新設・改廃に関する情報を適時に収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,478,602	3,124,885
受取手形	※3 2,243,962	※3 1,198,275
売掛金	5,338,801	6,020,413
電子記録債権	※3 6,161,873	※3 6,297,047
商品	5,158,196	5,272,180
前渡金	5,426,926	3,231,688
その他	747,918	638,770
貸倒引当金	△50,438	△56,223
流動資産合計	26,505,841	25,727,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 5,272,755	※2 5,324,793
減価償却累計額	△3,551,159	△3,667,183
減損損失累計額	△95,793	△95,793
建物及び構築物 (純額)	1,625,802	1,561,817
機械装置及び運搬具	※2 3,066,590	※2 3,067,540
減価償却累計額	△2,126,879	△2,286,148
減損損失累計額	△105,472	△105,472
機械装置及び運搬具 (純額)	834,238	675,919
土地	5,130,237	5,130,237
その他	※2 206,494	※2 212,591
減価償却累計額	△174,965	△184,400
減損損失累計額	△296	△296
その他 (純額)	31,232	27,894
有形固定資産合計	7,621,510	7,395,869
無形固定資産		
ソフトウェア	647,647	471,697
その他	3,608	3,592
無形固定資産合計	651,255	475,290
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,752,950	※1 1,719,579
繰延税金資産	4,074	4,627
その他	914,244	946,416
貸倒引当金	△6,173	△6,242
投資その他の資産合計	2,665,096	2,664,381
固定資産合計	10,937,862	10,535,541
資産合計	37,443,704	36,262,580

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 98,552	※3 12,127
買掛金	8,088,488	7,968,292
電子記録債務	※3 5,439,449	※3 6,117,454
有償支給取引に係る負債	631,999	688,700
短期借入金	300,000	270,000
未払法人税等	92,888	103,009
前受金	4,441,295	2,166,664
賞与引当金	24,633	26,600
役員賞与引当金	20,000	20,000
その他	541,713	813,381
流動負債合計	19,679,020	18,186,229
固定負債		
繰延税金負債	1,092,917	1,096,998
退職給付に係る負債	236,187	257,114
役員退職慰労引当金	304,220	315,860
その他	207,119	206,813
固定負債合計	1,840,445	1,876,786
負債合計	21,519,465	20,063,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,562	767,562
資本剰余金	633,602	633,602
利益剰余金	13,296,333	13,604,992
自己株式	△26,112	△26,112
株主資本合計	14,671,386	14,980,045
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,034,425	998,195
その他の包括利益累計額合計	1,034,425	998,195
非支配株主持分	218,426	221,322
純資産合計	15,924,238	16,199,563
負債純資産合計	37,443,704	36,262,580

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※1 51,471,676	※1 50,026,375
売上原価	※2 46,946,164	※2 44,995,476
売上総利益	4,525,511	5,030,899
販売費及び一般管理費		
運賃	861,456	893,003
荷扱費用	386,208	388,771
貸倒引当金繰入額	△18,749	5,869
給料及び手当	1,141,896	1,138,815
賞与	248,010	256,776
賞与引当金繰入額	24,633	26,600
役員賞与引当金繰入額	20,000	20,000
退職給付費用	82,049	72,462
役員退職慰労引当金繰入額	14,650	14,200
租税公課	118,339	120,591
減価償却費	407,810	414,887
その他	1,339,071	1,278,662
販売費及び一般管理費合計	4,625,376	4,630,640
営業利益又は営業損失(△)	△99,865	400,258
営業外収益		
受取利息	4,075	8,153
受取配当金	49,517	59,843
仕入割引	37,466	33,395
その他	34,525	19,421
営業外収益合計	125,584	120,815
営業外費用		
支払利息	6,397	2,385
その他	380	527
営業外費用合計	6,777	2,912
経常利益	18,941	518,160
特別損失		
固定資産除却損	4,009	666
固定資産売却損	308	—
特別損失合計	4,317	666
税金等調整前当期純利益	14,623	517,494
法人税、住民税及び事業税	153,338	165,919
法人税等調整額	△22,644	668
法人税等合計	130,693	166,588
当期純利益又は当期純損失(△)	△116,070	350,905
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△14,836	2,896
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△101,233	348,009

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△116,070	350,905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91,199	△36,230
その他の包括利益合計	※ 91,199	※ △36,230
包括利益	△24,870	314,675
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△10,033	311,779
非支配株主に係る包括利益	△14,836	2,896

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	767,562	633,602	13,456,619	△26,112	14,831,672
当期変動額					
剰余金の配当			△59,051		△59,051
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△101,233		△101,233
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△160,285	—	△160,285
当期末残高	767,562	633,602	13,296,333	△26,112	14,671,386

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	943,225	943,225	233,262	16,008,160
当期変動額				
剰余金の配当				△59,051
親会社株主に帰属する当期純損失(△)				△101,233
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91,199	91,199	△14,836	76,363
当期変動額合計	91,199	91,199	△14,836	△83,922
当期末残高	1,034,425	1,034,425	218,426	15,924,238

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	767,562	633,602	13,296,333	△26,112	14,671,386
当期変動額					
剰余金の配当			△39,350		△39,350
親会社株主に帰属する当期純利益			348,009		348,009
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	308,658	—	308,658
当期末残高	767,562	633,602	13,604,992	△26,112	14,980,045

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,034,425	1,034,425	218,426	15,924,238
当期変動額				
剰余金の配当				△39,350
親会社株主に帰属する当期純利益				348,009
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△36,230	△36,230	2,896	△33,333
当期変動額合計	△36,230	△36,230	2,896	275,324
当期末残高	998,195	998,195	221,322	16,199,563

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,623	517,494
減価償却費	466,018	470,613
賞与引当金の増減額 (△は減少)	433	1,966
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,000	—
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (△は減少)	14,571	20,927
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8,770	11,640
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19,094	5,853
受取利息及び受取配当金	△53,592	△67,997
支払利息	6,397	2,385
売上債権の増減額 (△は増加)	2,875,341	228,901
棚卸資産の増減額 (△は増加)	434,338	△113,984
前渡金の増減額 (△は増加)	△733,252	2,195,237
未収入金の増減額 (△は増加)	371,838	△196,294
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△371,763	320,155
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,973,589	471,383
前受金の増減額 (△は減少)	1,887,039	△2,274,631
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△370,002	365,049
有償支給取引に係る負債の増減額 (△は減少)	76,001	56,701
その他	77,889	51,331
小計	1,706,969	2,066,730
法人税等の支払額	△99,191	△157,688
法人税等の還付額	48,923	223
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,656,701	1,909,266
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△303,700	△177,534
無形固定資産の取得による支出	△22,497	△5,065
貸付けによる支出	—	△170,280
貸付金の回収による収入	8,459	99,352
利息及び配当金の受取額	53,042	67,427
その他	22,163	△3,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	△242,531	△189,864
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,050,000	△30,000
利息の支払額	△6,348	△2,353
配当金の支払額	△62,329	△39,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,118,677	△72,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	21
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	295,548	1,647,109
現金及び現金同等物の期首残高	1,182,174	1,477,723
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,477,723	※ 3,124,832

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

清和鋼業(株)

中央鋼材(株)

大宝鋼材(株)

清和サービス(株)

(2) 非連結子会社の名称等

北進サンワ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

会社等の名称

北進サンワ(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響がいずれも軽微であり、全体として重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)であります。

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法であります。

② デリバティブ

時価法であります。

③ 商品

主として、移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

③ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）によって計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：別個の履行義務へ取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務の充足時または充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、鋼材販売、鉄骨加工、不動産賃貸等を主な事業としております。

鋼材販売におきましては、鉄鋼商品を取り扱い、当社グループの各拠点に物流倉庫を展開し、豊富な商品在庫のラインナップを図ることで顧客の要望に応えた販売を行っております。また仕入先から顧客へ商品を直送する販売も行っております。

当該事業におきましては、主に商品を顧客に引き渡した時点で約束した財又はサービスの支配が顧客に移転すると判断していることから、商品の引き渡し時点で、収益を認識することとしております。なお商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

鉄骨加工におきましては、主に長期の鉄骨加工を請負い、材料の供給、加工、組立を行っており、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

これらの収益は顧客との契約において約束した対価から、値引き及び売上割引等を控除した金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから短期のうちに受領し、重要な金融要素は含んでおりません。

不動産賃貸等は、主に保有する不動産を顧客に長期にわたり賃貸しており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、合意された期間にわたり、合意された使用料を収益として認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象…契約が成立した輸出入取引

③ ヘッジ方針

為替変動のリスク軽減のため、輸出入取引契約が成立した実需のある取引のみデリバティブ取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ取引時以降のヘッジ対象の相場の変動幅を基にして判断しております。

⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

為替予約取引は、経理部が申請し、社長の承認を得て行っております。その管理は、契約残高管理表と金融機関の残高通知書との確認により行っております。また、内部監査室は適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	4,074	4,627
（繰延税金負債と相殺前の金額）	112,278	124,543

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りに用いた事業計画の主要な仮定は、主に鋼材販売に係る販売単価及び販売量並びに仕入価格、鉄骨加工に係る売上高の将来予測であります。これらの仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日
2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	36,340千円	36,340千円

※ 2. 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
建物及び構築物	30,590千円	30,590千円
機械装置及び運搬具	2,687	2,687
その他	218	188
計	33,497	33,467

※ 3. 連結会計年度末日満期手形等の会計処理

連結会計年度末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当連結会計年
度末日は、金融機関休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれており
ます。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	288,395千円	107,989千円
電子記録債権	721,139	816,914
支払手形	16,814	655
電子記録債務	1,002,308	952,078

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との
契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解
した情報」に記載しております。

※ 2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△は戻入益)が売上原価に含
まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	25,104千円	△53,530千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	131,323千円	△33,371千円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	131,323	△33,371
法人税等及び税効果額	△40,123	△2,858
その他有価証券評価差額金	91,199	△36,230
その他の包括利益合計	91,199	△36,230

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	3,945,100	—	—	3,945,100
合計	3,945,100	—	—	3,945,100
自己株式				
普通株式	8,309	1,700	—	10,009
合計	8,309	1,700	—	10,009

(注) 譲渡制限付株式の報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加 1,700株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	59,051	15	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	39,350	利益剰余金	10	2024年12月31日	2025年3月31日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	3,945,100	—	—	3,945,100
合計	3,945,100	—	—	3,945,100
自己株式				
普通株式	10,009	900	—	10,909
合計	10,009	900	—	10,909

(注) 譲渡制限付株式の報酬対象者の退職に伴う無償取得による増加 900株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	39,350	10	2024年12月31日	2025年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	78,683	利益剰余金	20	2025年12月31日	2026年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	1,478,602千円	3,124,885千円
別段預金	△879	△52
現金及び現金同等物	1,477,723	3,124,832

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は安全性の高い預金に限定しており、資金調達については銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引については、為替変動リスクを回避するために利用しており、すべて実需の範囲内で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、受取手形、売掛金及び電子記録債権について、信用管理規程又は担当部署における取引先ごとの期日及び残高管理による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(株価や為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務及び確実に発生すると見込まれる予定取引について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しております。

投資有価証券につきましては、四半期ごとに時価又は発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っており、取締役会に報告されております。

デリバティブ取引につきましては、経理部が申請し、社長の承認を得て行っております。その管理は契約残高管理表と、金融機関の残高通知書との確認を行っております。また、内部監査室は適時内部監査等を実施し、リスク管理に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達に係る流動性リスクにつきましては、担当部署が適時に資金繰表を作成更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	1,703,410	1,703,410	—
資産計	1,703,410	1,703,410	—

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
子会社株式	36,340
非上場株式	13,200

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
其他有価証券	1,670,039	1,670,039	—
資産計	1,670,039	1,670,039	—

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形、買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
子会社株式	36,340
非上場株式	13,200

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,478,602	—	—	—
受取手形	2,243,962	—	—	—
電子記録債権	6,161,873	—	—	—
売掛金	5,338,801	—	—	—
合計	15,223,240	—	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,124,885	—	—	—
受取手形	1,198,275	—	—	—
電子記録債権	6,297,047	—	—	—
売掛金	6,020,413	—	—	—
合計	16,640,621	—	—	—

2. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
合計	300,000	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	270,000	—	—	—	—	—
合計	270,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,703,410	—	—	1,703,410

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,670,039	—	—	1,670,039

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,703,410	214,480	1,488,929
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,703,410	214,480	1,488,929
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	1,703,410	214,480	1,488,929

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,200千円)については、市場価格のない株式等のため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,670,039	214,480	1,455,558
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,670,039	214,480	1,455,558
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	1,670,039	214,480	1,455,558

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,200千円)については、市場価格のない株式等のため上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(清和鋼業㈱を除く)は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。当社及び清和サービス㈱は、確定給付企業年金制度を設けております。また、中央鋼材㈱は、中小企業退職金共済制度へ加入しております。

また、当社及び中央鋼材㈱は、複数事業主制度である大阪鉄商企業年金基金へ加入しております。なお、複数事業主制度については、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	221,615	236,187
退職給付費用	68,945	59,366
退職給付の支払額	△36,392	△21,709
制度への拠出額	△17,982	△16,730
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	236,187	257,114

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	451,067	480,936
年金資産	△222,018	△231,856
	229,048	249,079
非積立型制度の退職給付債務	7,138	8,035
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	236,187	257,114
退職給付に係る負債	236,187	257,114
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	236,187	257,114

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 68,945千円 当連結会計年度 59,366千円

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度13百万円、当連結会計年度13百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

大阪鉄商企業年金基金

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	4,214	4,140
年金財政計算上の数理債務の額	4,341	4,423
差引額	△127	△283

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (2024年12月31日現在)	当連結会計年度 (2025年12月31日現在)
大阪鉄商企業年金基金	3.56%	3.48%

(3) 補足説明

(前連結会計年度)

上記(1)の差引額の要因は、繰越不足金△127百万円であります。

(当連結会計年度)

上記(1)の差引額の要因は、繰越不足金△283百万円であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
減損損失	11,917千円	10,953千円
ゴルフ会員権評価損	18,952	19,503
貸倒引当金	2,433	2,440
賞与引当金	7,586	8,096
退職給付に係る負債	79,318	88,102
役員退職慰労引当金	94,742	101,227
未払事業税	6,486	8,205
税務上の繰越欠損金	191,716	169,928
その他	88,379	88,350
繰延税金資産小計	501,533	496,809
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△182,843	△157,075
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△206,411	△215,190
評価性引当額小計(注)1	△389,254	△372,265
繰延税金資産合計	112,278	124,543
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△259,585	△260,560
その他有価証券評価差額金	△455,188	△458,047
土地評価益	△468,997	△480,135
その他	△17,350	△18,171
繰延税金負債合計	△1,201,122	△1,216,914
繰延税金負債の純額	△1,088,843	△1,092,370

(注) 1. 評価性引当額が16,989千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	191,716	191,716千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	182,843	182,843千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	8,872	(b)8,872千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金191,716千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,872千円を計上しております。当該繰延税金資産8,872千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高191,716千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	—	—	—	—	—	169,928	169,928千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	157,075	157,075千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	12,853	(d)12,853千円

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金169,928千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,853千円を計上しております。当該繰延税金資産12,853千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高169,928千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	68.8	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△24.0	△1.0
住民税均等割	61.5	1.7
評価性引当額の増減	792.7	△4.9
当社と連結子会社の法定実効税率の差異	△116.1	0.7
子会社留保利益	83.0	0.2
税率変更による影響	—	3.3
その他	△2.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	893.7	32.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は29,891千円増加し、法人税等調整額は16,956千円増加し、その他有価証券評価差額金は12,934千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、千葉県その他の地域において賃貸用の倉庫等(土地を含む。)を有しております。

2024年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は215,930千円(主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2025年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は229,970千円(主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,988,427千円	1,970,497千円
	期中増減額	△17,930	38,596
	期末残高	1,970,497	2,009,093
期末時価		3,689,356	3,955,762

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は、自社使用からの振替であり、主な減少は減価償却費であります。

当連結会計年度の増加は、自社使用からの振替(55,083千円)であり、主な減少は減価償却費であります。

3. 時価の算定方法

期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については適正に市場価格を反映している指標を合理的に調整した価額を使用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	西日本	東日本	合計
鋼材販売	25,782,855	17,654,663	43,437,519
鉄骨加工	1,541,821	6,076,324	7,618,146
その他	124,697	14,668	139,366
計	27,449,374	23,745,656	51,195,031

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

(単位：千円)

	西日本	東日本	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	27,449,374	23,745,656	—	51,195,031
その他の収益	—	251,749	24,895	276,644
外部顧客への売上高	27,449,374	23,997,406	24,895	51,471,676

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	西日本	東日本	合計
鋼材販売	24,531,526	15,341,469	39,872,996
鉄骨加工	362,962	9,347,927	9,710,889
その他	135,258	14,427	149,685
計	25,029,747	24,703,824	49,733,572

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入であります。

(単位：千円)

	西日本	東日本	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	25,029,747	24,703,824	—	49,733,572
その他の収益	—	267,140	25,662	292,803
外部顧客への売上高	25,029,747	24,970,965	25,662	50,026,375

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	16,619,979
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,744,637
契約負債（期首残高）	2,554,256
契約負債（期末残高）	4,441,295

契約負債は、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,960,256千円です。

また、当連結会計年度における契約負債の残高の重要な変動の要因は、鉄骨加工における前受金が増加したことによるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおきましては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	5,563,552
合計	5,563,552

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	13,744,637
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	13,515,736
契約負債（期首残高）	4,441,295
契約負債（期末残高）	2,166,664

契約負債は、契約に基づく履行に先立って顧客から受領した前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,366,864千円です。

また、当連結会計年度における契約負債の残高の重要な変動の要因は、鉄骨加工における前受金が減少したことによるものです。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおきましては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	2,233,378
合計	2,233,378

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鋼材販売を主たる事業内容として、国内各地域に展開しており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「西日本」、「東日本」の報告セグメントに加えて、「その他」の区分として、持株会社事業を含めた3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ後の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	西日本	東日本	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,449,374	23,997,406	24,895	51,471,676	—	51,471,676
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,413	10,839	800,250	813,503	△813,503	—
計	27,451,788	24,008,246	825,145	52,285,180	△813,503	51,471,676
セグメント利益又は損失 (△)	344,690	△418,187	292,488	218,991	△200,050	18,941
セグメント資産	17,914,154	18,776,443	14,196,722	50,887,320	△13,443,616	37,443,704
その他の項目						
減価償却費	98,921	181,771	185,324	466,018	—	466,018
受取利息	6,565	3,261	14,536	24,362	△20,287	4,075
支払利息	—	14,536	12,148	26,684	△20,287	6,397
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,320	394,280	16,717	429,317	—	429,317

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△200,050千円は、セグメント間の取引消去等であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額△13,443,616千円は、セグメント間の取引消去等であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	西日本	東日本	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,029,747	24,970,965	25,662	50,026,375	—	50,026,375
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,589	11,602	806,390	820,581	△820,581	—
計	25,032,336	24,982,567	832,052	50,846,957	△820,581	50,026,375
セグメント利益	319,707	91,427	307,522	718,656	△200,495	518,160
セグメント資産	18,601,876	16,242,896	13,612,224	48,456,997	△12,194,417	36,262,580
その他の項目						
減価償却費	96,102	192,158	182,351	470,613	—	470,613
受取利息	14,207	5,783	15,313	35,303	△27,150	8,153
支払利息	—	15,535	14,000	29,535	△27,150	2,385
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,110	51,980	14,739	68,829	—	68,829

- （注） 1. セグメント利益の調整額△200,495千円は、セグメント間の取引消去等であります。
 2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 3. セグメント資産の調整額△12,194,417千円は、セグメント間の取引消去等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	3,991.22円	4,061.38円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	△25.72円	88.45円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△)(千円)	△101,233	348,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当 期純損失(△)(千円)	△101,233	348,009
普通株式の期中平均株式数(株)	3,935,806	3,934,622

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	270,000	0.885	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	300,000	270,000	—	—

(注) 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,172,381	26,491,679	37,196,544	50,026,375
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	104,580	219,188	166,519	517,494
親会社株主に帰属する 中間(四半期)純利益 (千円)	34,261	112,654	49,717	348,009
1株当たり中間(四半期) 純利益 (円)	8.71	28.63	12.64	88.45

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	8.71	19.92	△16.00	75.82

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	77,949	207,719
前払費用	4,667	4,162
関係会社短期貸付金	2,800,000	2,250,000
その他	※ 92,653	※ 96,155
流動資産合計	2,975,271	2,558,037
固定資産		
有形固定資産		
建物	73,935	78,144
構築物	16	11
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	7,106	8,590
土地	680,828	680,828
有形固定資産合計	761,886	767,574
無形固定資産		
ソフトウェア	632,776	459,476
無形固定資産合計	632,776	459,476
投資その他の資産		
関係会社株式	9,792,186	9,792,186
長期前払費用	30,701	31,050
その他	3,900	3,900
投資その他の資産合計	9,826,788	9,827,137
固定資産合計	11,221,451	11,054,187
資産合計	14,196,722	13,612,224

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 2,350,000	※ 1,540,000
未払金	25,240	19,108
未払費用	8,850	8,632
未払法人税等	23,759	34,016
預り金	17,716	15,225
前受収益	2,009	2,119
賞与引当金	3,700	3,800
その他	21,761	12,801
流動負債合計	2,453,037	1,635,704
固定負債		
繰延税金負債	380,493	381,698
退職給付引当金	45,331	51,144
役員退職慰労引当金	242,230	247,390
その他	17,780	17,871
固定負債合計	685,835	698,104
負債合計	3,138,873	2,333,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,562	767,562
資本剰余金		
資本準備金	633,602	633,602
資本剰余金合計	633,602	633,602
利益剰余金		
利益準備金	52,762	52,762
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	67,692	66,747
別途積立金	5,550,000	5,550,000
繰越利益剰余金	4,012,341	4,233,852
利益剰余金合計	9,682,796	9,903,362
自己株式	△26,112	△26,112
株主資本合計	11,057,849	11,278,415
純資産合計	11,057,849	11,278,415
負債純資産合計	14,196,722	13,612,224

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	※1 825,145	※1 832,052
営業費用	※2 535,333	※2 526,384
営業利益	289,811	305,668
営業外収益		
受取利息	※1 14,536	※1 15,313
その他	288	540
営業外収益合計	14,825	15,853
営業外費用		
支払利息	※1 12,148	※1 14,000
営業外費用合計	12,148	14,000
経常利益	292,488	307,522
税引前当期純利益	292,488	307,522
法人税、住民税及び事業税	32,100	46,400
法人税等調整額	1,127	1,204
法人税等合計	33,227	47,604
当期純利益	259,260	259,917

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	767,562	633,602	633,602	52,762	67,692	5,550,000	3,812,132	9,482,587
当期変動額								
剰余金の配当							△59,051	△59,051
固定資産圧縮積立金の取崩								—
当期純利益							259,260	259,260
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	200,208	200,208
当期末残高	767,562	633,602	633,602	52,762	67,692	5,550,000	4,012,341	9,682,796

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△26,112	10,857,640	10,857,640
当期変動額			
剰余金の配当		△59,051	△59,051
固定資産圧縮積立金の取崩		—	—
当期純利益		259,260	259,260
当期変動額合計	—	200,208	200,208
当期末残高	△26,112	11,057,849	11,057,849

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	767,562	633,602	633,602	52,762	67,692	5,550,000	4,012,341	9,682,796
当期変動額								
剰余金の配当							△39,350	△39,350
固定資産圧縮積立金の取崩					△944		944	—
当期純利益							259,917	259,917
当期変動額合計	—	—	—	—	△944	—	221,511	220,566
当期末残高	767,562	633,602	633,602	52,762	66,747	5,550,000	4,233,852	9,903,362

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△26,112	11,057,849	11,057,849
当期変動額			
剰余金の配当		△39,350	△39,350
固定資産圧縮積立金の取崩		—	—
当期純利益		259,917	259,917
当期変動額合計	—	220,566	220,566
当期末残高	△26,112	11,278,415	11,278,415

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
構築物	8～30年
機械及び装置	10年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、経営指導料、業務委託収入、受取配当金及び不動産賃貸収入となります。経営指導料及び業務委託収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

不動産賃貸収入は、主に保有する不動産を顧客に長期にわたり賃貸しており、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、合意された期間にわたり、合意された使用料を収益として認識しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権は、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	91,624千円	95,031千円
短期金銭債務	2,050,000	1,350,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	800,250千円	806,390千円
営業取引以外の取引高	20,287	27,150

※2 営業費用のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、営業費用のうち、販売費に属する費用はありません。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	71,760千円	72,160千円
給料及び手当	60,800	62,853
賞与	16,350	16,690
賞与引当金繰入額	3,700	3,800
退職給付費用	1,226	4,236
役員退職慰労引当金繰入額	7,680	7,720
事務委託料	53,483	53,374
減価償却費	185,324	182,351
コンピューター費	85,453	72,059

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式 (子会社株式)	9,792,186	9,792,186

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
組織再編に伴う関係会社株式	125,323千円	128,970千円
ゴルフ会員権評価損	18,883	19,432
賞与引当金	1,131	1,162
役員退職慰労引当金	74,073	77,853
未払事業税	318	1,892
その他	21,305	29,997
繰延税金資産小計	241,035	259,309
評価性引当額	△220,429	△228,497
繰延税金資産合計	20,605	30,812
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△29,784	△30,651
組織再編に伴う関係会社株式	△367,751	△378,454
その他	△3,563	△3,404
繰延税金負債合計	△401,099	△412,510
繰延税金負債の純額	△380,493	△381,698

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△20.9	△19.8
住民税均等割額	0.9	0.8
評価性引当額の増減	0.8	0.5
税率変更による影響額	—	3.6
税額控除	—	△0.1
その他	0.1	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.4	15.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」が課されることとなりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は10,975千円増加し、法人税等調整額が同額増加しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	73,935	9,229	—	5,019	78,144	385,244
構築物	16	—	—	5	11	10,860
機械及び装置	0	—	—	—	0	89,071
工具、器具及び備品	7,106	4,550	—	3,066	8,590	37,083
土地	680,828	—	—	—	680,828	—
計	761,886	13,779	—	8,091	767,574	522,259
無形固定資産						
ソフトウェア	632,776	960	—	174,260	459,476	—
計	632,776	960	—	174,260	459,476	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	エレベーター制御リニューアル	9,000千円
工具、器具及び備品	メインHUBHD	2,250千円
工具、器具及び備品	ファイルサーバー用NAS	2,300千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	3,700	3,800	3,700	3,800
役員退職慰労引当金	242,230	7,720	2,560	247,390

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.seiwa-chuo-holdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株主の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第71期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月31日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第72期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

清和中央ホールディングス株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

児玉秀康

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高田充規

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている清和中央ホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清和中央ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、2025年12月31日現在、会社及び連結子会社は、繰延税金資産124,543千円（繰延税金負債相殺前）を計上している。このうち、連結子会社における繰延税金資産の計上額がその大半を占めている。</p> <p>連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しているが、当該見積りは、将来の事業計画を基礎としている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、事業計画は、主に鋼材販売に係る販売単価及び販売量並びに仕入価格、鉄骨加工に係る売上高の将来予測に基づいて作成されており、当該予測は不確実性を伴い、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のとおり、連結子会社における繰延税金資産の回収可能性の判断において、事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の分類の判定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 事業計画の合理性を検討するに当たり、過年度の事業計画と実績の比較分析を行い、事業計画に係る見積りの不確実性を評価した。 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 将来の事業計画における主要な仮定が適切であるかどうかを評価するため、その根拠について経営者に対して質問及び関連資料を閲覧するとともに、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 鋼材販売に係る販売単価及び仕入価格について、鋼材価格の推移状況や市場予測などの外部データを用いて検討するとともに、販売量について、過去の趨勢及び直近における市場環境を基礎に考え得る今後の変動要素を加味して算定されているかを評価した。 鉄骨加工に係る売上高について、当連結会計年度末における受注済みプロジェクトの完成予定時期に基づく予測額が反映されていることを確かめるとともに、今後における受注予測額が合理的に算定されているかを評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、清和中央ホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、清和中央ホールディングス株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

清和中央ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児玉秀康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田充規

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている清和中央ホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清和中央ホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。